

## 第3章

### 各地方局等における周波数区分ごとの評価結果

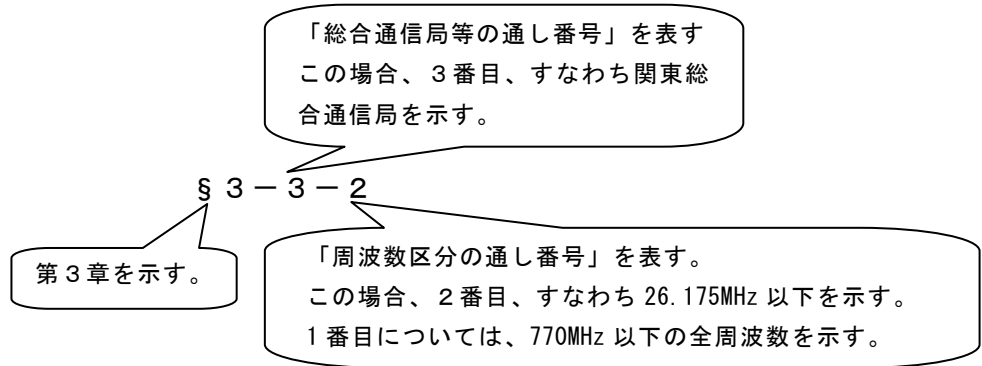


**第3章 各地方局等における周波数区分ごとの評価結果**

第3章では、全国10か所にある総務省総合通信局（北海道、東北、関東、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国及び九州）及び沖縄総合通信事務所（以下、「総合通信局等」という）の管轄区域ごとに、無線局の分布状況、無線局に係る無線設備の利用状況、無線局を利用する体制の整備状況及び他の電気通信手段への代替可能性の有無等について、各周波数区分の評価を行った。

また、第3章の構成については、11の総合通信局等の管轄区域に対応し、各総合通信局等を1節とし、全部で11節の構成としている。また、各節については、以下の例のとおり、周波数区分ごとに§（セクション）を付している。

**【例1】 §3-3-2 関東総合通信局管内における26.175MHz以下の場合**



なお、本章における各項目の見方は次のとおりである。

**【例2】 「(2) 本周波数区分を利用する主な電波利用システム」の見方**

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	
陸上・自営（主に公共分野）		
陸上・自営（公共分野以外）		一般業務用無線
陸上・放送		中波放送 等
陸上・その他		アマチュア無線 等
海上・船舶通信		船舶無線
海上・測位		ラジオ・ブイ 等
航空・航空通信		航空無線
航空・測位		航空ビーコン
その他・その他		実験局 等

主な電波利用システムについて例示をした。  
電波利用システムグループとの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない等の電波利用システム

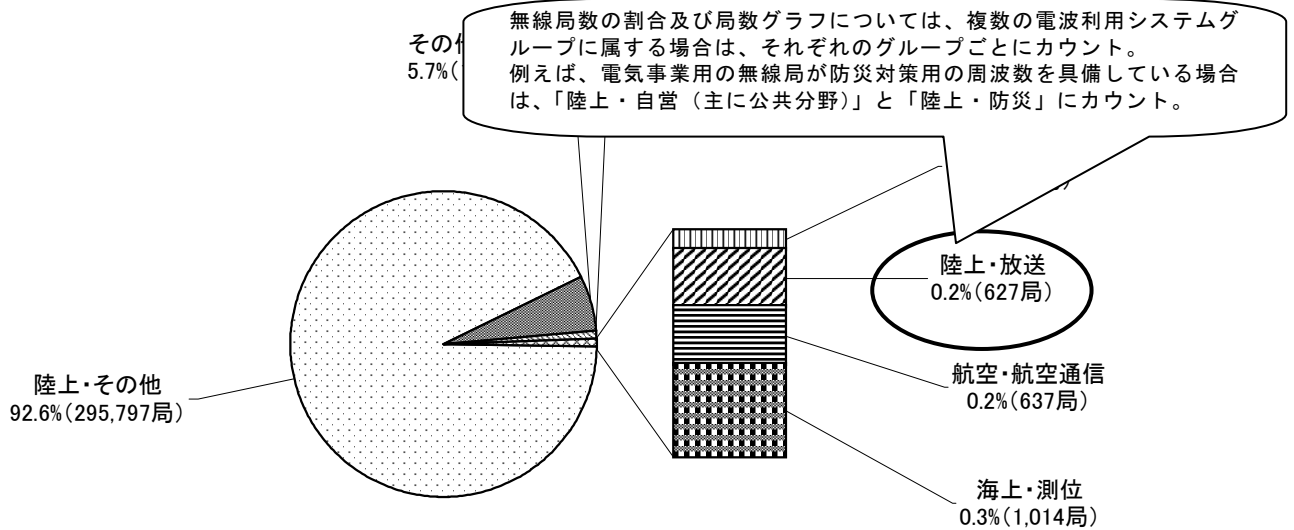
主な電波利用システムについて例示をした。  
電波利用システムグループとの関係については、  
第2章を参照。

電波利用システムグループ名	無線局数	主な電波利用システム※
その他・免許不要		コードレス電話
その他・電波天文 (注2)		

免許不要のシステムの無線局数は、平成17年度から平成19年度までの3年間の全国における出荷台数の合計値であり、実際に運用されている無線局数とは異なる。

【例3】 各グラフ・表の見方

① 無線局数の割合及び局数グラフについて

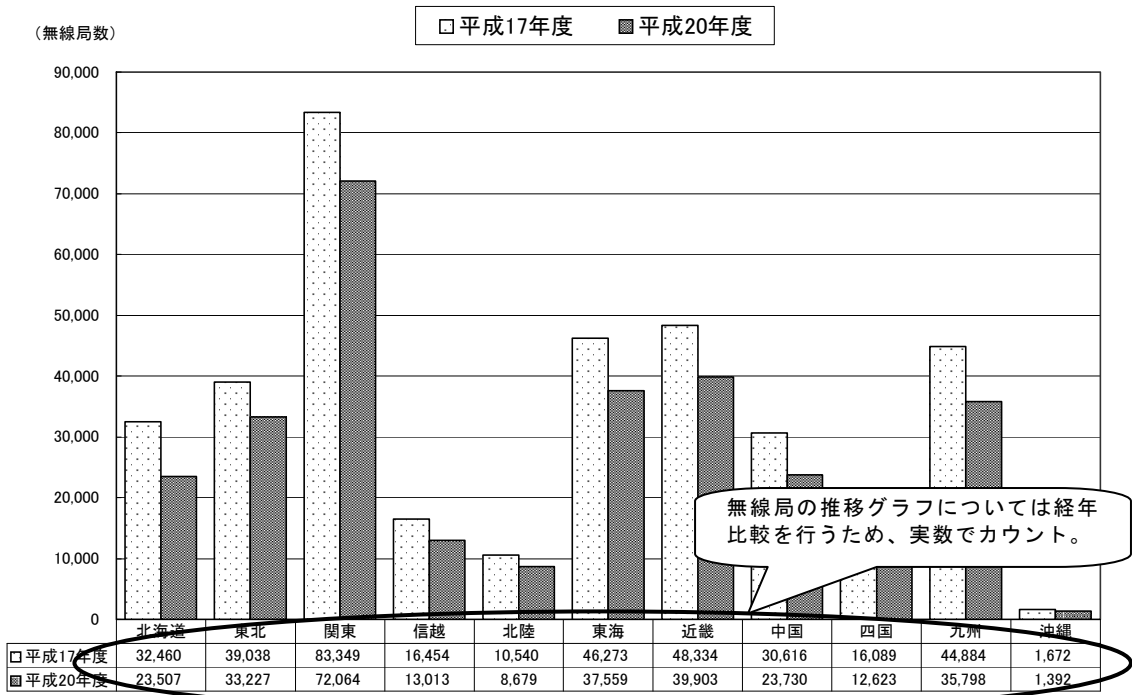


\*1 「その他」には下記の電波利用システムグループが含まれている。

\*2 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

	割合	局数		割合	局数
陸上・自営(公共分野以外)	0.1%	172	陸上・自営(主に公共分野)	0.006%	19
航空・測位	0.01%	37			

② 無線局の推移のグラフについて



③ 表について

	地震対策			火災対策		北東対策				救護対策	
	全て実施	一部実施	実施なし	全て実施	一部実施	全て実施	一部実施	実施なし	実施	実施なし	
当周波数帯の合計	25.6%	23.9%	50.5%	17.4%	13.8%	25.0%	25.0%	25.0%	6.9%	48.9%	
その他の防災無線	12.5%	25.0%	62.5%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0%	75.0%	
県防災端末系無線	33.3%	66.7%	0%	0%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	
市町村防災用無線	42.9%	14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	71.4%	42.9%	21.4%	35.7%	7.1%	
市町村防災用同報無線	36.6%	19.4%	44.1%	19.4%	14.0%	66.7%	43.0%	31.2%	25.8%	18.3%	
公共業務用無線	19.6%	8.9%	71.4%	25.0%	10.7%	64.3%	37.5%	17.9%	44.6%	12.5%	
消防用無線	19.1%	33.6%	47.3%	11.5%	13.7%	74.8%	19.1%	42.0%	38.9%	24.4%	

割合を示す表において、70%を超えるものについては、網掛けを実施。

各グラフ・表に共通する留意事項について

- (ア) 複数の周波数帯を利用している無線局については、それぞれの周波数帯ごとに集計している。
- (イ) 免許不要局のシステムは、無線局数が把握できないため除外している。
- (ウ) 「%」表示は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示している。
- (エ) 0%又は100%の場合のみ整数表示している。ただし、100.0%と表示されている場合は、99.5%以上100%未満のものであり、100%とは異なる。
- (オ) 割合を表示しているグラフ及び表については、小数点第2位を四捨五入して、表示したので、割合の総和が100%にならないことがある。
- (カ) 電波法の改正により平成20年4月1日から「実験局」は「実験試験局」に名称変更が行われたが、平成20年度利用状況調査の調査基準日は平成20年3月5日であるため、本評価結果では「実験局」と表記している。